



中央児童遊園

緑と夢の世界

よく晴れた日曜日の午後。「児童遊園」は祭りのよう
なにぎわいにつつまれる。飛行塔、おさるのでんしゃ、
豆自動車など人気のある乗り物には、ちびっこの長い
列がつづく。順番を待つその胸に楽しい夢の輪が、花の
香りのようにひろがってゆくだろう。周囲には木蓮、桜、
藤、もみじなど、みどりの静かなたたずまいが心を安め
てくれる。花の季節には、美しい色どりをそえてくれる
だろう。赤、黄、オレンジの「うま」「ぞう」「きりん」
に乗った幼児が楽しそうに手をふっている。童謡の曲が
流れ、終日メリーゴーランドはまわりつづける。

○ として保存しておいてください いつかまた お役にたつことと思います ○

まえばし
20景

⑥

幼き日の夢——。それは家族とともに過ごした淡い思い出。遠く潮騒のようにひびいてくる子守唄や童謡。それらはみな「中央児童遊園」の世界にある。昭和29年開設以来、いまでは年間約百万人の市民が利用している。秋空に赤とんぼが舞い、葉鶏頭の色が映える日も近い。 — 絵・田村清男 —

広報手帳

□精神薄弱者愛護月間
〓九月は精神薄弱者に
対する社会の理解を深
め「地域みんなで、こ
の人たちの幸せを」を
中心主題に、国・県・
市町村をはじめ関係機
関、団体等では次のようなことを
行います。①愛護月間ポスター、
リーフレットの配布②精神薄弱者
愛護パレード③相談、指導等。そ
の他精神薄弱者の援護措置として
①援護施設への入所②職親委託③
特別児童扶養手当等の支給④障害
福祉年金の支給⑤在宅重度障害児
手当の支給⑥在宅重度障害者介護
手当の支給などが行われます。詳
しいことは中央児童相談所(電話
31局五三八一)または市福祉事務
所(電話24局一一二一内線三八
七)へ。

□法務総合相談〓十月七日(金)

午後一時から四時まで。前橋西武
デパート七階で。相談内容は、人
権、身の上相談、登記、戸籍、供
託などの相談です。人権擁護委
員、法務局職員が相談にあたりま
す。無料で秘密を守ります。なお
今回は、十月一日の「法の日」を
記念して司法書士会員による登記
無料相談を行いますので、ご利用
ください。(前橋地方方法務局)
□きのこ狩りのお知らせ〓秋の味
覚「きのこ狩り」を次のように行
います。9月24日(土)午後3時
から25日(日)午後1時まで(一
泊二日)場所は赤城少年自然の家。
費用は中学生以下千二百円、未成
年千三百円、成人千四百円(食事
三食分を含む)。先着五十人。準
備するものは、洗面具、雨具、セ
ーター、バジャマなど。講師は赤
城大洞の青木茂、神保藤三郎さ
ん。申し込みは電話で9月21日
(水)正午までに赤城少年自然の
家(電話〇二七二八七―八二二
七)まで。

9月の市税

固定資産税 第3期
都市計画税 第3期

納期限は9月30日です。お
早めに納付いたしましょう

秋の全国交通安全運動

9月21～30日

九月二十一日から三十日まで、全国いっせいに「秋の交通安全運動」が行われます。ことしの重点は、「歩行者・自転車利用者、特に子どもと老人の交通事故の防止」「シートベルト着用推進」「夜間における交通事故の防止」「ゆづり合う運動の定着化・ゆづり合いマナーの徹底」の四つ。本市でも、市交通対策協議会が中心となって、各種行事が実施されます。みなさんで、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故を防止したいものです。



交通安全を呼びかけるパレード

歩行者・自転車、特に子どもと老人の事故防止

道路を横断するときは、手を上げて合図をし、車の止まったのを確認してから横断しましょう。また、

できるだけ横断歩道や歩道橋を渡るようにしてください。

自転車は、日常生活に手軽に走らせることができる機械であり、非常に便利な乗り物です。しかし、自転車は正しく使わなければ、かえって不慮で危険なものであり、大きな事故を起こすことにもなり

ます。自転車に乗るときには、正しく使うとともに、交通ルールやマナーについて認識を深め、交通事故を起こさない、あわないように心がけてください。

シートベルト着用の推進

シートベルトを締めていたら、またヘルメットをかぶっていたら

9月21日～27日

環境衛生週間

みんなでなくそうむだなごみ

・見直そう、わたしたちの周囲
九月二十一日から二十七日まで、「環境衛生週間」です。

特に九月二十四日は、今年度から制定された全国いっせいの「清掃の日」となっており、考えよう。みんなでなくそうむだなごみ、をスローガンに、全国的な運動を展開することになっています。

本市では毎月第一日曜日が清掃の日となっていますが、二十四日には特に市民のみならずも家の掃除や路地、側溝などの清掃を行うとともに、ゴミの有効利用のための町内の減量化、集団回収運動に

9月20日(火)

運動期間前日パレード(市内中心街)
9月22日(木)
交通事故物故者慰霊祭(妙安寺)

9月24日(土)

交通安全自動車総合診断所(上小出町国道17号)
9月26日(月)

9月27日(火)

交通安全ダンブパレード(市内)
9月28日(水)

子ども交通安全会議(水道会館)
9月30日(金)
優良運転者等表彰式(交通センター)
交通安全指導、子ども交通安全手紙の配付などを実施します。

期間中の主な行事

期間中
老人交通安全教室五回(老人福祉センター他) 子ども交通安全教室(各保育所・幼稚園・小学校)

家族で交通安全会議を

この運動の目的は、誰もが正しい交通安全思想を理解し、交通ルールを守り、習慣づけることにあります。各家庭では、ぜひ、交通安全会議をひらき、交通事故から家族を守りましょう。

ゆづり合いマナーの徹底

狭い交差点や道路では、ひと足先に道をゆずることが大切です。「われ先に」ではなく「後に後に」の気持で道をゆずり、相手にこちらの誠意を見せれば、相手も感謝の気持を表してくれます。お互いが気持よく運転できるようにするため、ゆづり合いの気持で運転したいものです。

夜間の交通事故の防止

最近、夜間での歩行者や自転車の交通事故が増えています。原因はいろいろありますが、自



佐久間川の清掃(6月8日)

の原則です。しかし、いまだにこのルールを守れない人をときどきみかけます。ごみ、キケン物を収集日以外に出すと、次回の収集日まで放置され、環境保全上、大変不衛生です。また街の美観上からも好ましくありません。

市民のみならず、ごみ、キケン物の出し方のルールを守り、明るく住みよい清潔な街にしましょう。

・河川などへのゴミ捨ては絶対にやめましょう。
最近河川へごみを捨てる人が増え、馬場川公園の馬場川も、ごみが多くスクリーンがつまって近所の人も困っています。

また、九月に入ると台風シーズンです。河川、側溝、山林等へのゴミの不法投棄は不潔となるだけでなく、出水により川へゴミがつかえ、洪水の原因となりますので、絶対にやめましょう。

なお、不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止され、違反者は六か月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられますので、十分注意しましょう。

予約奨学生募集

市教育委員会では、次のように昭和五十三年度「予約奨学生」を募集します。
現在市内に居住し、中学校三年に在学する生徒で、高等学校に進学する希望がありながら、経済的事情等により進学することが困難とおもわれる方を選考のうえ、あらかじめ奨学生として予約するもので、高等学校入学と同時に奨学生として採用されます。
申込期間は十月一日(土)から十月二十日(木)まで。
採用人員十五人。貸与金額は、月額七千円(無利子)。貸与期間は昭和五十三年四月から卒業まで。返還方法は高等学校卒業六か月後から十年間に、一年を四期にわたって返還していただきます。一括返還もできます。そのほか、高等学校卒業後、短期大学、一般大学へ進学した場合は、手続きにより返還を延期することができます。

申請書には、連帯保証人二人を必要とします。一人は保護者、一人は市内に居住し、独立の生計を営む保証能力のある人です。希望者は、学校長を通じて、申請書を市教育委員会総務課へ提出してください。詳しいことは、同課(電話24局一一一、内線二三八)まで。

市営住宅 入居者公募について

昭和五十二年に建設する市営住宅は、芳賀団地92戸、朝日町団地50戸、岩神第六団地79戸、合計二百二十一戸で現在工事を進めています。この市営住宅入居者の公募要領については、十月一日の広報紙で詳しくお知らせする予定です。
この募集は既設市営住宅のうち、退居したため空き部屋となったときの入居希望者、つまり補欠者の募集にもなっていますから、入居希望の方は申し込んでください。

水と緑の月間

9月中旬～
10月中旬

緑の相談所の開設・苗木プレゼントなど

樹木の「みどり」は、人々の心にうるおいを与え移りゆく季節を知らせてくれます。そして、「水」は、わたしたちの生命であるとともに、町々を流れる川となって語りかけてくれます。市の木は「いちちょう」と「けやき」、市の花は「つつじ」と「ばら」。そして水のシンボルは「利根川」と「広瀬川」。ゆく秋の一日、「水と緑のふるさと」前橋について、あらためて考えてみましょう。市では、この月間にいろいろな行事を開きます。



おさかながいっぱいいるよ——改修された馬場川

緑の相談所を開設

木や花の栽培方法、病虫害防除等の緑に関する相談指導を、次の地域で行います。

- 9月25日(日) 午前9時～正午 広瀬団地十二号公園(広瀬町二丁目)
- 10月2日(日) 午前9時～正午 大利根団地中央公園(大利根町一丁目)
- 10月9日(日) 午前9時～正午 高花台一丁目一号公園(旧芳賀住宅団地)

緑化苗木のプレゼント

広く市民のみなさんの家庭に、花木を植え、緑を育てる楽しさを味わっていただくため、「つつじ」と「もくせい」の苗木を無料で先着四百人の方にさしあげます。配布場所と日時は「緑の相談所」で行います。お早めどうぞ。

フラワーポットの設置

まちを緑にする会の推進によって、市街地内の歩道に四季の草花を咲かせるフラワーポットを設けます。町に緑を、暮しの中に花を心にはゆたかさを。

敷島公園

ポート場無料解放
9月25日(日) 午前9時から午後4時。雨天の場合は10月2日。

保存樹木等の指定

現在、調査をすすめています。10月中旬までの、月間中に指定の予定です。

ハカリの定期検査

ことし第二回のハカリの定期検査を行います。該当となるのは、取引用や証明用に使用しているハカリです。対象は、①商店、工場などの営業用②病院、薬局の調剤用③病院、保健所、学校などの身体検査用④農家で使う園芸農産物などの出荷用⑤官公庁での納品検収用、自動車の車検用などに使われるハカリです。最寄りの会場で、必ず受けてください。

注意事項

- ①検査の受付時間は午前九時三十分から十一時三十分まで。午後一時から三時まで。
- ②原則として、指定の日時・会場を受けていただきますが、止むを得ず当日受けられないときは、最寄りの会場を受けてください。
- ③ハカリの外部はよく掃除をしてお持ちください。
- ④転業、廃業などでハカリを使っていない方、または計量についてのご相談は公営事業部管理課計量係(電話31局四五二四)へご連絡ください。

検査日程

- 9月22日 雷電神社境内・向町公民館(平和町一・二丁目)
- 9月26日 西岩神町公民館(岩神町一・四丁目、緑が丘町、敷島町)

- 9月27日 文京町三丁目公民館(文京町一・四丁目、天川原町)
- 9月28日 南町四丁目公民館(南町一・四丁目、六供町)
- 9月29日 表町二丁目自治会館(表町一・二丁目)
- 10月5日 表町二丁目自治会館(本町二丁目、紅葉町一・二丁目)
- 10月6日 昭和町萩公民館(昭和町一・三丁目)
- 10月7日 琴平会館(住吉町一・二丁目)
- 10月11日 国領町公民館(国領町一丁目、若宮町一・二丁目)
- 10月12日 国領町公民館(国領町二丁目、若宮町三・四丁目、日吉町四丁目)
- 10月13日 日吉町三丁目公民館(日吉町一・三丁目、城東町一丁目)
- 10月20日 城東町五丁目自治会館(城東町二・五丁目)
- 10月21日 朝日町第一公民館(朝日町一丁目、三河町一丁目、本町三丁目)
- 10月24日 朝日町第一公民館(朝日町二・四丁目、三河町二丁目)
- 10月25日 計量検査所(千代田町二・四丁目、大手町三丁目)
- 10月26日 計量検査所(千代田町一・三・五丁目)
- 10月27日 計量検査所(本町一丁目、大手町一・二丁目)
- 10月28日 計量検査所(今回の未受検者)
- 10月31日、11月1日、2日、9日 計量検査所(都合により指定の期日に受検できなかった人)

○：計量検査所は、競輪場西側の特別観覧席入口にあります。

都市と農業地域との健全な調和を図り、適正な制限のもとに、土地の合理的利用を行うため、県下では前橋市をはじめとして十市町の区域で、市街化区域と市街化調整区域に関する「都市計画区域」が定められ、昭和四十六年三月の当初決定から五年を経過、法律で定められた「見直し」作業が進められてきました。このことは二月一日号広報紙で、くわしく素案を掲載してお知らせし、さらに広く意見を聞くため公聴会を開くなど、いろいろの手続きを経て、八月三十

一日づけの群馬県告示により次のように決定されました。

- 市街化区域に編入する区域(約一八七〇) 〓駒形町、下増田町、小屋原町、下大島町、東善町、山王町、天川大島町の各一部。
- 市街化調整区域に編入する区域(約二〇〇) 〓総社町総社の一部。

市街化区域の面積については、こんどの変更で約一八五〇が増え、全体で約四、二〇五〇となります。また、用途地域についても、線引きの見直しに合わせて変更を行いました。その地域は次のとおりです。

市街化区域と調整区域五年目の変更

①駒形町を中心とした市街化区域に編入した区域は、第二種住居専用区域、住居地域、近隣商業地域および準工業地域をそれぞれ適正

住居専用区域から住居地域に、都市計画道路中央大橋線沿いの団地から西に位置する元総社町の一部を第一種住居専用区域から住居地域に、主要地方道前橋長瀬線

に配置しました。

②市街化区域に編入した天川大島町の一部は住居地域に、下小出町ならびに総社町二丁目の一部は第二種

沿いの第二利根団地内道路端から二十メートルを第一種住居専用区域から近隣商業地域に、それぞれ変更しました。

①第一種住居専用区域 〓よくに環境のよい低層住宅地として、良好な環境を保護していく地域。

建築を認めながら、住宅地として良い環境を保護していく地域。

③住居区域 〓住宅として、良い環境を保護していく地域。

④近隣商業区域 〓近隣の住宅地の人たちに日用品を供給、商業の利便を増すための地域。

⑤商業地域 〓商業、その他の利便を増すための地域。

⑥準工業地域 〓環境の悪化をもたらし恐れのない工業の利便を増すための地域。

⑦工業地域 〓工業の利便を増すための地域。

⑧工業専用区域 〓工場以外はほとんど認めない地域。

〓この八種類の「用途地域」の中では、日照権の問題、公共施設のバランス等を考慮した容積率も定められています。

なお、市街化区域および市街化調整区域ならびに用途地域の詳細については、県土木部都市計画課(電話23局一一一内線五八三)または、市都市計画課(電話24局一一一内線三七五)へお問い合わせください。

児童文化センター案内



花の観察(理科教室)

□親子理科教室「バスに乗って秋の草あそびに行こう」
九月二十五日(日) 午前九時から午後二時まで。学習場所は、橋山方面。対象は小学校一・二・三年生とその親二十組。講師は細井小学校教諭、川島孝さん。当日は弁当、帽子、筆記用具、水筒、雨具、ビニールふろしきを用意してください。費用は無料。
申し込みは九月十八日(日) 午前九時から。希望者は、電話または来館して申し込みください。定員になりしだい締め切ります。
□映画をみながらお話を聞こう
十月二日(日) 午後一時三十分から三時まで。
対象は幼児から小学校六年生まで六十人。ただし、幼児については親が同伴すること。講師は第一中学校教諭、竹内嘉夫さん。
申し込みは九月二十四日(土) から。希望者は、電話または来館して申し込みください。

□天文教室「かんたんな望遠鏡や双眼鏡をもちよりに星座を見よう」
九月二十四日(土) 午後六時から八時まで。対象は小学校三年生から中学生まで四十人。講師は桂置中学校教諭、大友卯平さん。受講料は無料。
当日はノート、えんぴつ、望遠鏡、双眼鏡などを用

秋の野鳥を求めて...

市民探鳥会

十月二日、あさ九時、赤城山大洞のバス停前に集合。コースは大洞一八丁峠一血の池一長七郎山頂一大洞をめぐる約五キロの一般向きです。乗りものとしては、前橋駅前発午前七時三十分、大洞行バスに乗り、終点下車が便利。参加費は無料。参加は自由。水筒、雨具、メモ用具、双眼鏡、図鑑などを用意されると便利。昼食は各自持参。解散は大洞バス停午後二時三十分ごろの予定。案内は日本野鳥の会前橋分会のみならずです。雨天の際は中止します。詳しい連絡先は横堀武さん(電話34局一三五〇)へ。

意してください。
申し込みは九月十七日(土) から。希望者は電話または来館して申し込みください。定員になりしだい締め切ります。
□自転車の安全な乗り方教室「自転車の正しい乗り方身につけよう」
九月二十五日(日) 午前九時から十時三十分まで。対象は小学校四年生六十人。内容は、発進のしかた、交差点の右折のしかた、踏切のわりかたなど。
申し込みは九月十七日(土) から。希望者は電話または来館して申し込みください。
□自転車の安全な乗り方検定「道路交通のきまりや安全な乗り方をおぼえ、おそろしい交通事故から自分を守りましょう」
指導練習日は十月八日(土) 午後二時から四時まで。検定日は十月九日(日) 午前九時から十一時三十分まで。対象は小学校四年生から中学生まで六十人。費用は無料。
申し込みは十月一日(土) 午前八時三十分から。希望者は電話または来館して申し込みください。検定に合格した人には合格証をおわたします。

弓道大会

市教委、市体育協会、弓道連盟前橋支部の共催で「市民スポーツ祭弓道大会」を、九月二十三日(祝日) 群馬県弓道場で開催します。競技は高校生が午前八時三十分から、一般の部が午後十二時三十分から開始します。
参加資格は、市内に在住、在勤、在学する人。参加希望の高校生は、九月二十日(火) までに、各学校弓道部顧問教師にお申し込みください。なお、一般の部は当日会場で受け付けます。
参加費は無料。くわしいことは弓道連盟前橋支部事務局(電話21局四七三五) 広瀬信男あて連絡を。

硬式テニス大会

十月八日(土)・十日(月)・十五日(土)・十六日(日)・二十三日(日)の五日間(土曜は午後一時、日曜は午前九時開会) 市営テニスコートとゼネラルローンテニスコート二会場で開催します。
種目は、男子シングルス、男子ダブルス各A級・B級・C級、女子シングルス、女子ダブルス各A級(一般・学生)・B級(家庭婦人)および初心者、混合ダブルス。
参加資格は、市内に在住、在勤、在学者(小学生以上)で、参加料はシングル一人千円。ダブルス一組千円。
参加希望者は、参加種目を明記

軟式庭球大会

十月九日(日) 午前九時から市営コートで開きます。(雨天の場合合は十六日(日) 前コートで)。種別は、一般男子(高校男子を含む)A級・B級、一般女子(高校女子を含む)A級・B級、壮年男子四十五歳以上(十月九日現在)、家庭婦人(初心者)。
参加資格は、市内に在住、在勤、在学者(高校生以上)。
申し込みは九月二十三日(水) 動労感謝の日

あなたもステージで演奏してみませんか

第四回市民芸術祭

市教委では、芸術の秋を迎え十一月二十三日(水) 動労感謝の日

に市民芸術祭を開きます。市内の芸術文化団体を中心に、伝統的なものから現代的なものまで、多彩な内容をひろげます。日頃練習した市民のみなさんの楽しい発表の場として、「希望コンサート」の部を設けます。家族、職場、グルー

参加希望者は、種別、氏名、住所、年齢、生年月日、所属を明記して、九月三十日(金) までに表町二丁目六五、中島三四郎方軟式庭球連盟前橋支部(電話21局四三四八)へ申し込みください。
□市民登山の会
十月三十日(日) 午前六時開会

市立図書館 だより
視聴覚室行事(三階)
10月3日(月) 東毛の漁法
上映時間は、十二時二十分から十二時五十分まで、三時から三時三十分までの二回です。
□子ども映画会

山と川の本のついで(講堂)
九月二十四日(土) 午後一時三十分から三十分まで、図書館地下講堂でひらきます。内容は、山と川に関する図書約百五十冊を展示。講演はイラストを利用し「利根川の源流をさぐって」。講師は登山家、滝田純作さん。入場は無料。
市立図書館休館のお知らせ
秋の蔵書整理のため、十月五日(水) から八日(土) までの四日間休館いたします。



市民スポーツ祭

し、参加料を添えて九月三十日(金) までに、朝日町四丁目六一六、ゼネラルローンテニスコート内前橋市庭球協会(電話23局一九一一) または、住吉町一丁目五三三、原田スポーツ店内市民スポーツ祭テニス大会係(電話32局七六八六)へ申し込みください。

中高年者トレナー

温水プール・トレーニングセンターでは、日頃の運動不足解消と体力の増強をはかるため、三十代から六十代までの方を対象に講習会をひらきます。申し込みは、九月二十五日(日) 午前九時から午後四時まで。各コースとも先着三十人。受講料は前納で二千二百円(屋外トレーニングは実費を徴収します)指導は温水プール・トレーニングセンター専任指導員。
□月・木曜日コース 十月三日から十月二十一日まで、二十二回。毎週午前十時から十二時三十分まで。男子はこのコースのみ。
□水・土曜日コース 十月五日から十月二十一日まで、二十二回。毎週午前十時三十分から十二時三十分まで。申し込みおよび問い合わせは温水プール・トレーニングセンター(電話33局一四九六、31局九八三八)へ。

町名、地番変更で住所、本籍が変ります

東部土地改良地区の住所変更の手続きは、市からお送りする住所変更通知書(世帯主でない方は、市民課で交付する証明書)を関係先へ提示してください。
そのほか、住所変更手続きに必要な証明書が必要なきときは、無料で交付しますから、市民課へ申し出て下さい。

七月一日号広報紙でお知らせしたとおり、東部土地改良事業地区の町名・地番が変更になりましたので、市では、この新しい町名・地番をもとに市の公簿を変更し、九月下旬までに新しい住所と本籍を関係の方へ通知する予定で準備を進めています。
この変更によって、住民の方が、動機先や自動車の運転免許証等の住所変更の手続きをされる際は、市からお送りする住所変更通知書(世帯主でない方は、市民課で交付する証明書)を関係先へ提示してください。

10月4日(火) 11あきののはらの虫、しあわせの王子
楽しい物語りやマンガ映画を上映します。十時三十分から十一時三十分まで、三時から四時までの二回です。
□県内漢学者資料展 10月4日(火) から15日(土)まで。県内の著名な漢学者、特に堀田鑑園の書物を中心に「鑑園歌集」「鑑園詩鈔」などを展示します。開室時間は、午前九時から午後五時まで。ただし日曜、祝祭日の休館日と10月5日(水) から8日(土) までの秋の蔵書整理期間は、お休みさせていただきます。

こわいガス漏れ!

警報器を備えましょう



ガス漏れ爆発のため、新しい家も一瞬に……。

プロパンガスは正しく使えば、たいへん便利な燃料であるため、多くの家庭で使われています。しかし、ちょっとした取り扱いの不注意によって、大惨事もときどき起こっています。ガス事故の主な原因は点火ミス、ホースの老化、コックの締め忘れなど、い

8月の火災概況

▽出火件数17件(今年累計127件)▽主な出火原因11石油風呂釜2件、落雷1件、オートバイ転倒事故1件(たき火16件、火遊び11件、放火(疑い含む)9件)▽死傷者数11(人員14世帯14人(累計1190世帯334人)▽死者数2(死者0人、傷者23人)▽損害額115万円(累計11億2億4、七五七万円)
○：夏期は毎年石油風呂釜の火事が多いものです。石油風呂釜の火災2件は、いずれも不完全燃焼によるススの付着が火事のきっかけとなっています。一か月に一回は掃除をすることが大切です。

れもガスが漏れたためです。このようなガス漏れの事故を防ぐため、このたび県下いっせいに「ガス漏れ警報器」の普及を図ることにしました。

プロパンガスに対する「ガス漏れ警報器」は、ガスの性質に合った、台所などの低い所に取付けておき、わずかなガス漏れがあると、ブザーで知らせる仕組みになっています。この「ガス漏れ警報器」は、現在では品質、性能とも信頼できるものとして、高圧ガス保安協会検

水道局では、市の条例に基づき、水道及び水洗便所工事者として、次の業者を指定しましたので、新設工事や修理などの場合は、お気軽にご相談ください。

水道工事業者指定

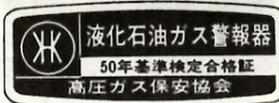
須藤商事株式会社(代表者須藤登) 〓泉沢町一、一三八一七、電話68局一三〇七。
〓指定停止を解除した水道工事

お気軽にご利用を

業者
ミトモ管工株式会社(代表者佐々木虎男、旧代表者は佐々木辰男) 〓西片貝町五〇五、電話24局三五〇五。
有会社丸山 〓山手町三三〇五、電話24局三三〇五。
山手町三三〇五、電話24局三三〇五。
〓旧代表者は丸山貞吉、〓昭和町三丁目二六二六、電話31局三三〇三。

防火推進地区内の火災予防訪問

消防本部では、今年度指定した「防火推進地区」八町内の防火診断を、九月十九日から十一月十二日の間に行います。表町一丁目を九月十九日から十月一日まで、婦人消防士が各家庭にお伺いして、火を使用している場所を点検指導します。全家庭がこの防火診断を受けられるよう町内防火にご協力ください。なお、あなたの家の実施日は、後日、町の防火推進委員会が回覧でお知らせします。



液化石油ガス警報器
50年基準検定合格証
高圧ガス保安協会

前橋市の文化財地図

一枚四百円で頒布

教育委員会では、「前橋市の文化財地図」を作製し刊行しました。市内には八十五件におよぶ指定文化財があり、その多くは訪問すれば直接目につけることができます。この地図には、全国的にも高い評価を受けているものも含まれています。タテ一〇九センチ、ヨコ七九センチ、二万分の一の前橋市全図(四色刷)は、価格は一枚四百円。希望者は市商政課内、市観光協会(電話24局一一二内線二四九)へお早めに。九月二十日から頒布を開始します。



二之宮神社の納曾利面

二之宮神社の二宮赤城神社には、リノウの面といわれる下顎がとれてなくなってしまう仮面が、宝物として伝承されている。この仮面には、次のような言い伝えがある。「仮面を外に出すと、上顎が、近江国(滋賀県)の多賀神社にあるとされる下顎に逢いたくなると、雲を呼び大雨を降らせ、世の中が大いに荒れる」と。

な表現、力強さ、そして無駄のない彫りの技術がみられ、全体として、格調の高さを感じさせる名品である。舞臺とは、雅楽の音楽を伴奏にして舞う舞いごとで、その源流は、古代の朝鮮や中国とされ、わ

研修会 あんない

経営研修会

最近、コンビニエンス・ストア(CVS)という言葉をよく耳にすることがあります。これは中小規模店の時代に合った経営再生策として話題になっており、その躍進にはめざましいものがあります。CVSとは、住宅地周辺に位置し、生活必需品をそろえ、営業時間が長く、セルフサービス方式で、省力型経営を行い、顧客と親密な人間関係を持つ店のことです。そこで、すでにCVS経営をされている方、これから始めたい方、また研究をしてみたい方を対象に、①CVSとはどのようなものか②収益面はどうか③転換するにはどうしたらよいか等について、次のように研修会を開きます。

食料品店 経営研修会

最近の食料品店の状況をみますと、消費者の買い控えムードや選択買いの傾向が強まり、売れる時代から、売れない時代へと大きく変化し、今まで以上に売れる活動については効率を考えたが、いっそう努力しなければなりません。そこで、市と商工会議所では、食料品の経営安定のため、次のとおり前橋市商工会議所で午後六時三十分から九時まで研修会をひらきます。受講料千円(テキスト代含む)。



セールスマネージャー研修会

日時・講師・テーマ

・9月22日(木) 〓店舗部門 〓競合の中で勝ち抜く店舗演出。講師は経営コンサルタント、高瀬昌康さん。
・9月26日(月) 〓販売部門 〓消費者志向に対応する販売戦略と商品構成。講師は中小企業診断士、黒須靖之さん。
・9月28日(水) 〓財務、税務部門 〓食料品店の経営のあり方と節税対策。講師は税理士、青木二士夫さん。

使用者講座

前橋問屋センターで九月二十六日(月)午後二時から五時まで、前橋問屋センター(問屋町二丁目二)で使用者(管理監督者を含む)五十人を対象にひらきます。受講料は千円(テキスト代含む)。

わが家の赤ちゃん



細野 登央くん
駒形町六〇六一一九、細野野一・順子さんの長男、十か月。大きな目はパパゆずり。ときどき女の子と間違えられて困っちゃう。外で友達と遊ぶのが大好き。だから外に出してくれないと、ダダをこねるんだ。



西澤 徳教くん
嶺町甲一七四五R五〇四、西澤孝夫・ふさ枝さんの長男、十一か月。「女の子ですか？」って言われるけど、とても元気なボクです。ただいま、ひとり歩きの猛練習。パパがカメラを向けるとポーズをとります。



野上 正行くん
川原町四〇二二一、野上元夫・一江さんの長男、一歳三か月。ボク、おじいちゃんによく似てるって言われるんだ。すべり台が大好き。とっても気持ちがいい。いたずらもするけど、ママ、気にしないでネ。

相談・検診

■前橋保健所の母親学級

十月四日、十一日、十八日、二十五日の四回。時間は午後一時から(ただし、十八日は午前九時三十分から)。妊婦さんならどなたでも受講できます。あなたもどうぞ。

■市民献血

十月一日(土) 午前十時から午後三時まで。日本銀行前橋支店。

■母子健康相談

十月三日(月) 住吉町二丁目公民館で午後一時三十分から三時まで受け付けます。相談内容は身長、体重計測、栄養指導、育児相談など。なお、家族計画相談も同時に行います。

ポリオ予防接種

10月6日から



市では急性灰白髄炎(ポリオ)の予防接種を次のとおり行います。この接種は春と秋、年二回行われます。対象となる子どもさんの保護者のかたは、当日子どもさんの健康状態をよく確かめて、なるべく乳児期のうちに接種を受けるようにしましょう。

なお、八月十五日号の広報でお知らせしましたように予防接種センター(医療センター内)が完成しましたので、旧市域のかたは、センターで接種を受けていただくことになりました。地区によっては若干遠くなりますが、ご了承ください。

対象

①一回目▽接種当日生後三か月以上四歳未満で初めて受ける子どもさん。
②二回目▽前記年齢内で、すでに一回受けている子どもさん。医学的には、生後三か月から十八か月の期間に受けるのが効果的ですが、なるべくその期間に受けるようにはしましょう。生後四十八か月(満四歳)を越えたと接種を受けられませんでしたのでご注意ください。

急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種日程表

月日	接種会場	対象地域
10月6日	予防接種センター(城東小学校区)	東公民館(東地域) 清里公民館(清里地域)
10月7日	桃井小学校中央小学校区	元総公民館(元総地域) 下川公民館(下川地域)
10月11日	岩神小学校敷島小学校区	総社公民館(総社地域) 上川公民館(上川地域)
10月12日	天川小学校朝倉小学校区	駒形小学校(駒形地域) 南橋公民館(南橋地域)
10月13日	若宮小学校敷島小学校区	芳賀公民館(芳賀地域) 母子健康センター(城南地域)
10月14日	城東小学校中川小学校区	桂堂公民館(桂堂地域)
10月17日	永明小学校桃瀬小学校区	広瀬コミュニティセンター(広瀬地区)
10月27日	追加接種	
10月28日	追加接種	

◎時間はいずれも午後2時から3時まで。
「注」1. 予防接種は該当する日に該当する区域・地域の対象者を計画しておりますが子供さんの健康状態やその他の理由で受けられない場合はこの会場でも受けられます。
2. 追加接種とは体の具合が悪く、その他の理由により17日まで受けられなかった人に対して行います。

健康手帳

わが国の癌(がん)の死亡率は男子では、胃癌が最も多く約四三%で、次いで肺癌が二二% (女子はもっと少ない)です。しかし、胃癌は少しずつ減少の傾向を示していますが、肺癌は急速に増加しています。このため、遠くない将来肺癌が胃癌を抜いて第一位になることが予想されます。肺癌の原因は他の

肺癌(はいがん)

肺癌の病状は、早期に血痰、がらごたごた、胸痛などのあらわれる肺門部腫(肺の入り口近く)にできる腫)と早期に余り自覚症状が少なく、沈黙のうちに癌が成長する肺がんがあります。野鳥(肺の中心部にできる癌)と肺癌は他の臓器の癌にくらべ、胸部レントゲン写真で比較的早期に発見できるものもあります。毎年行われる事業所検診、住民

□接種の受け方と注意
①すでに配付してある予防接種手帳から、該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。

市では四十歳(昭和十二年三月三十一日生まれ)から六十四歳(大正二年四月一日生まれ)までのかたを対象に、次のとおり循環器疾患等健康診断を行います。

検査項目は聴打診、血圧測定、尿検査(糖・たんぱく・肝機能)。受診者には、必要に応じて、市保健婦が健康相談、生活指導を行います。なお、一般検診の結果、医師が必要と認められた人は、精密検査も行います。受付時間は午後二時から三時三十分まで。

9月29日(木) 永明公民館(駒形町を除く永明地区)
9月30日(金) 駒形会議所(駒形町、箕井町、小屋原町、下大島町、下増田町)

循環器疾患等健康診断

ガン征庄民のつどい

九月二十日(火) 午前十時から午後三時まで、伊勢崎市民館(中丁目の前橋医療センター内) (もと果樹検定所跡地) ですが、くわしい案内は八月十五日号の広報紙をごらんください。

夜間急病診療所診療開始

・診療科目 内科・小児科
・診療時間 毎日午後八時から午後十二時まで
・場所 朝日町四丁目九一五(旧検定所跡地)
○詳しくは八月十五日号広報紙をご覧ください。

月	日	週	内科	外科	婦人科	耳鼻科	眼科	歯科				
10月	2日	第1日曜	由上修三 日吉町1-9-8 31-3646 内児	山田章之 千代田町2-1-19 31-1055 内児	田所浪子 三河町2-16-3 24-3053 内児	山越剛 昭和三河町3-12-14 31-5352 内神	矢端信一郎 表町2-24-6 21-2816 外整	菅谷公平 西片貝町531 43-5525 外	中野栄喜 国領町2-2-22 33-5588	三浦一男 千代田町3-3-7 31-5535	羽生田進 千代田町2-10-13 31-4037	歯科医師会館 岩神町2丁目29 32-2046 日曜、祝日の歯科診療は、ここでを行っています。
	9日	第2日曜	八木雅雄 大手町2-5-10 21-3252 内児	後藤忠夫 若宮町3-15-21 33-4737 内神	鶴谷雅明 朝日町1-20-10 24-3052 内児	富沢隆 石倉町2-7-2 51-4779 内児	長崎憲夫 住吉町2-12-5 31-3274 外	高橋永治 石倉町2-9-3 51-4633 整	協立婦人科 本町2-28-9 24-4887	赤沢達之 城東町5-8-4 32-7691	森平眼科 高崎市上中居町 27-1585	
	10日	祝日	中島茂樹 三河町1-2-12 24-3927 児	村山義紀 表町1-13-17 21-4643 内児	茂木圭介 三保町6の3 23-1700 内児	嶋馨 日吉町4-1-18 31-5348 内児	込谷惇 岩神町3-12-20 31-0366 外	滝沢幸男 関根町475-5 32-6502 整	秋草美俊 日吉町3-6-6 31-8433	矢部寛 大手町3-4-17 31-3524	横地良次 平和町2-5-3 31-5330	
	16日	第3日曜	永島勇 下沖町376-1 32-6435 内	新井有治 昭和町1-16-17 31-2083 胃内	高野介佐 古市町514-4 52-5656 神内	沢渡誠志 広瀬町3-6-6 66-2112 内循	北川道安 千代田町1-6-2 31-2019 外	堤博史 元総社町169-3 51-2229 整	宇上英明 大手町3-5-21 31-7351	田中敬明 大手町2-17-3 21-6431	丸山眼科 高崎市片岡町 22-7178	
	23日	第4日曜	早川真一 文京町1-46-6 21-6324 内児	星野貫 平和町1-14-5 31-5834 内児	春山勝一 日吉町2-8-15 33-1551 内	大根根内科 箱田町1220-1 52-1755 内	深代俊雄 昭和三河町1-18-6 31-2879 外	宮正勝 天川大島町1456-9 61-0380 外整	小原沢弘 青柳町3 6 2 32-6314	村上三郎 千代田町3-3-21 31-3665	青木豊 住吉町2-11-5 31-3707	
30日	第5日曜	山田昇太郎 城東町2-9-7 31-4793 内児	新井邦男 表町2-8-11 21-7311 内	横地千里 若宮町3-7-8 31-3266 内	井上清 大手町1-7-7 21-7782 児	星野矩之 平和町1-7-21 31-7138 外	狩野忠雄 上泉町698-3 69-5454 脳外整	太原実 千代田町1-4-19 31-3307	豊国守国 千代田町5-19-11 31-3411	細谷眼科 高崎市白銀町 25-0715		



またたかひい
ころろ

□電子複写器一台、タイプライター一台、谷川渡り一式、パソコン用円盤六個、チェーンネットクワイミング一式、バスケットスタンド一对(合計百十万円相当) 三保町五八二、山田喜市郎さんから芳賀小学校へ。

□うなぎ三キロ、鯉十五キロ、養魚飼料(合計二万六千八百円相当) 千代田町四丁目三十一、福島菊枝さんから前橋公園さちの池へ。

□図書百五十三冊(十五万八千六百円相当) 東京都板橋区清水町五五、土谷精一さんから市立工業短期大学図書館へ。

□現金一万円 上細井町六六一、大谷康行さんから。

□現金七千九百七円 松清昭和店のお客様から。

□現金三万一千円 岸内科医院患者有志三十人のかたから、老人福祉のために。

□現金三千円 敷島町一主婦のかたから児童福祉のために。

□現金一万五千円 日吉町一市民のかたから、老人福祉のために。

□現金三千円 匿名のかたから、福祉事務所へ。

□あかさ枝三十本 田口町五七一、塩原儀太郎さんから。

□菓子タンボール八十二箱 全国菓子見本市展示会、上信産業以下六十社から。

社会福祉事業基金寄付金

□現金二万円 元総社町一五二一、二〇七、元総社成人会代表伊藤篤志さんから。

地区朝市案内

9月25日(日) 千代田町地内、立川町通りで。

朝6時から8時まで……

*日曜の朝のひととき、散歩をかねて朝市のふんい気をお楽しみください。

前橋商工会議所と市内各商店街団体では市の後援により、日頃ご愛顧をいただいている市民のみなさんにおむくいるため、九月三十日(金)から十月二日(日)の三日間、「新鮮で良い品を思い切った価格で」をモットーに全市連合の超大型廉売市を開催し、物価高にあえぐ消費者のみなさんへのサービスにつとめます。

各商店街では、それぞれ趣向をこらし盛りだくさんの企画をたて、新しい、良い品を、多数そろえ、

ご期待ください
全市連合超大型廉売市

9月30日～10月2日の三日間

安い値段で、みなさんに感謝の気持ちをあらわします。ぜひ「お買物は地元のお店」をご利用ください。

参加店は約二千店、参加商店



春の大商業祭

市では次により職員採用試験を実施します。

□試験区分・採用予定人員 初級(事務A(男子)、事務B(女子)、土木、建築)、保母、用務員および給食員。採用予定人員は各区分とも若干人。

□受験資格 初級 昭和三十一年四月二日から昭和三十三年四月一日まで。保母 昭和三十一年四月二日から昭和三十三年四月一日まで。用務員・給食員 昭和十七年四月二日から昭和三十三年四月一日までに生まれた人。事務A、事務Bおよび保母は市内居住者(進学のため本市から転

市職員採用試験

初級職員・保母 用務員・給食員

出している人を含む)、その他は通勤時間が片道で約一時間以内の地域居住者。事務A、土木、建築および用務員は男子、事務Bは女子に限る。給食員は男・女子。ただし、昭和五十三年三月に大学まであて先は、〒371-91前橋市大手町二丁目一―一前橋市役所人事課。

□申込受付期間 昭和五十二年十月三日(月)から八日(土)までの午前八時三十分から午後五時(土曜日は正午)までです。

○：試験についての問い合わせは、人事課人事係(電話24局一―一内線二二・三二四)へ。

前橋付湯
野鳥たち

ホオジロ

(ホオジロ科)

大きさは、ほぼスズメ大で、低地から亜高山帯までの広い地域にわたって生息する鳥です。色彩は地味で、全体が茶褐色、ホオジロ(頬白)と名はついているものの頬の白い部分は余り多くなく、オスの顔は、黒と白の横縞がはっきりしており、メスの方は、白いどころではなく、顔全体がぼやけた

茶褐色をしています。尾はやや長めで、飛ぶときに尾羽の両端が白く見えるのも特長です。

地鳴きは、「チッチ」と二声で同じ科の姿かたちのに似ている鳥たちと区別するのに役立ちます。さえずりは、「チッチッ、チルチルチル、チリン」と、鳴き声の最後に鈴の音が入るような感じになります。

ことばで表すと「一筆啓上仕り候」と鳴くといわれています。

明るい林、公園、畑などで見る機会が多く、さえずるときは、電線やアンテナ、樹木などが多いようです。一定時間さえずると移動し、次の目的地で同じようにさえずります。これは巣を中心とした一定のなわ張り内を警戒しながら見回っているのです。

果は、地上一層内外につくり、四、五個の卵を産みます。秋から冬にかけては、草木の実や種を主食としていますが、繁殖期には虫を主に食べています。(文・日本野鳥の会横編武、写真・斎藤謙さん)



水浴をするホオジロ

中央児童遊園からのお知らせ

9月23日「秋分の日」は、祝日ですが平常どおり開園します。ご家族おそろいでご利用ください。なお、9月の休園日は毎週火曜日です。

七夕まつり写真入選者

七月十四日から十七日まで、市内中央商店街で行われた、七夕まつり写真コンテスト入選者が次のようにになりました。

金川計久(日吉町二丁目) 岡田文夫(安中市安中) 小暮雅美(上細井町) 城田信行(石倉町三丁目) 田寿夫(日吉町二丁目) 斎藤誠明(北群馬郡持村) 福田隆夫(総社町総社) 神久男(上細井町) 北爪信夫(若宮町三丁目) 齊藤政太郎(西片貝町五丁目) ゴンギス・オカベ(平和町一丁目) 小菅雪江(城東町二丁目) 小栗昌益(千代田町一丁目) 平野昌兵(小坂子町) 福本利之(北代田町)

ふるさと昔語

前橋の野仏たち

廻国供養塔(嶺町)



初秋の赤城山の絶景が、ちょうど裏庭であるかのように、嶺町に住む人々には感じられることでしょう。この嶺町の小高い丘陵の上には、天沼葉師といふのがあり、ここに廻国供養塔が巨大な自然石に刻まれ残されています。

廻国塔のいわれは、お釈迦さまが肉滅(他界)しますと、世の中は弱肉強食の世と化してしましました。そこで人々は釈迦の世の再現を願って、お釈迦さまの「大乘妙典」と呼ばれる法華経を、全国六十六か国の霊場に納めるために、全国を巡ったのです。

に建立したもののなのです。この廻国塔は、高さ一層五十一雫、幅七十三雫、厚さ四十一雫のもので、向って左側に明和二年三月とあり、今から二百二十二年前のものであることがはっきりします。

この石仏の正面頂上の部分に、バク「突」といふ梵字があります。このバクという梵字は、釈迦如来の種子(梵字)なのです。このことについてもう少し説明を加えますと、種子というのには「植物の種子」の意味から出ているもので、五世紀の頃インドにはじまり、後に中国に伝わったもので、日本には平安時代に移入されたといわれています。石仏によつては、この種子だけが刻まれたため、ずらしいものも見受けられません。これらは、平安時代後期頃からはじめられたもので、



嶺町天沼葉師前の巨大な廻国供養塔

この全国を巡ったことや、巡っていることを銘文として刻み残した塔が、廻国塔なのです。その後多くの廻国行者が、法華経の置かれた全国六十六所の霊場を巡り、その功德(くどく)にあやかるうと旅にあげられ、その記念に建立した廻国塔や、六十六部供養塔が県下いたるところにみられます。

廻国塔には、建立者の記録のあるもの、あるいは無名のものもありますが、写真の廻国塔には、「越後州頭城郡山戸(し)村、聖然」と刻まれています。新潟県の聖然という廻国行者が、嶺町のこの地

ので、仏(ほとけ)さまの御姿(像容)を石に彫って信仰するものでなく、梵字だけ刻んで崇拜したのです。石仏の梵字をみますと、これによつてどの御仏の信仰であるかがよくわかります。

芳賀地区では、この嶺町の廻国塔のほかに、小坂子町福法寺の墓塔の南側に、寛延三年の廻国供養塔が一体残されています。

かつては草深い場所であったこの地も、いまは住宅団地として発展し、嶺町天沼葉師の丘のふもとも、ところせましと家々が建ちなっています。